

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

仕事と子育ての両立支援の更なる充実を図ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022 年 4 月 1 日 ～ 2027 年 3 月 31 日

2. 内容

目標 1：結婚・妊娠・出産・育児・介護など、さまざまなバックヤードを持った社員が、継続して勤務を続ける事が出来る環境・体制を確立する。

<対策>

- 2022 年 4 月～ 出産や育児などに関連した、継続就労支援制度について、現行制度以上の内容を検討
- 2022 年 10 月～ 休業前、休業中、復職後の面談や、仕事と育児の両立支援体制の検討
- 2023 年 4 月～ 男性社員の育児参加、プレママ・パパの集い、時間制限勤務のリアルといった内容などをテーマに、社員同士の座談会を実施  
介護休業制度に関し、現行制度以上の支援制度導入を検討  
社員の介護休業制度に関する理解促進を目指した、基礎知識の提供

目標 2：全ての社員が働きやすい環境をつくるために、体制の見直しや、制度導入を検討する。

<対策>

- 2022 年 4 月～ フレキシブルに働くことが出来る勤務制度導入の検討
- 2023 年 4 月～ 育児・介護・配偶者の転勤などによって退職した社員の、復職制度の導入を検討